

通学路危険箇所対策一覧表

番号	危険・要注意箇所	通学路の状況・危険の内容	合同点検による要望・意見の内容	対処方法(不可の場合はその理由)	担当部署	対策年度
中番小学校区						
1	県道大門小田線 市道116号線 福住町 コミセン下東条前交差点	車通りが多い道路だが、横断歩道がない。	横断歩道の設置	【不可】当該交差点は、カーブ地点の先端となっており、車両側からの視距が悪い状況にある。横断歩道設置の交通規制基準として、信号機が設置されていない交差点では、見通しのきかない道路の曲がり角及びその付近は、原則設置しない。	小野警察署	—
			交差点のカラー舗装	【不可】カラー舗装は、小学校周辺で歩行者横断需要が多い場所を実施しており、当該交差点は必要性が低いと判断する。	加東土木 道路河川課 小野警察署	—
			区画線が消えかかっている。	カーブ前後の区画線の引き直しを行う。	道路河川課	8年度 以降
			運転手に注意喚起を促す看板の設置	【不可】設置可能で有効な場所が無いため設置しない。	くらし安心 グループ	—
2	主要地方道神戸加東線 市道6131号線 福住町 石田商店前交差点	車通りが多く、スピードも出ている。見守り隊の方がおられるが、子どもだけで横断するのは危険	当該交差点西側約100mに「交通事故多し」の看板あり。運転手に注意喚起を促す看板を増設	当該交差点東へ約15m付近にある関電柱への注意喚起看板設置を検討する。(関電への許可が必要)	くらし安心 グループ	7年度
			停止線、止まれ文字が消えかかっている。	交差道路側の一時停止線、「止まれ文字」の薄くなっている箇所は、塗り直しを検討する。	小野警察署	8年度
			本年交差点直近の歩道にある植樹帯を撤去し、交差点内における車両と歩行者の視認性を改善する対策を実施済	—	加東土木	7年度 実施済
			横断歩道、横断歩道設置告知菱形マークが消えかかっており、塗り直しが必要。横断歩道の白色×緑色のゼブラカラーへの変更は可能か。	【不可】横断歩道、ダイヤモンドは、令和6年度に塗り直しを行っており、消えかかっていない。	小野警察署	—
			「飛び出し坊や」の看板が劣化損傷している。	「飛び出し坊や」の看板2枚を修繕または交換する。	中番小	7年度
			自転車の乗り方指導及び交通安全教育の再徹底	自転車の乗り方指導及び交通安全教育の再徹底を行う。	旭丘中	7年度
3	県道大門小田線 市道6131号線 福住町 防火水槽前の交差点	通学路として日常的に多くの児童・生徒が利用 朝の通勤通学時間帯には車両等の交通量が増加し、交差点での安全確認不足に加え、猛スピードで走行する車両があり、これまでも幾度となく事故が発生している場所で、今後も歩行者や自転車が関係する重大事故が懸念される。	交差点内のカラー舗装	【不可】カラー舗装は、小学校周辺で歩行者横断需要が多い場所を実施しており、当該交差点は必要性が低いと判断する。	加東土木 道路河川課 小野警察署	—
			外側線やゼブラ帯等区画線が消えかかっている。	区画線の引き直しを行う。	加東土木 道路河川課	8年度 以降
			交差点南西角のカーブミラーの鏡面2つに剝がれの部分が見られる。カーブミラーの支柱に設置している「注意」看板も老朽劣化している。	カーブミラーの鏡面を交換する。 「注意」看板に代え「注意」ステッカーを支柱に貼付する。	くらし安心 グループ	8年度
			「飛び出し坊や」の看板が劣化損傷している。	「飛び出し坊や」の看板2枚を修繕または交換する。	中番小	7年度
			児童・生徒への安全確保の注意喚起	交通安全教室や町別児童会、下校指導等で指導する。	中番小 旭丘中	7年度

通学路危険箇所対策一覧表

番号	危険・要注意箇所	通学路の状況・危険の内容	合同点検による要望・意見の内容	対処方法(不可の場合はその理由)	担当部署	対策年度
4	県道住永住吉線 久保木町 久保木バス停付近の県道	路側帯が大変狭い上にカーブで見通しが悪く危険 車と通学児童との距離が保たれていない。	道路幅員の拡張	要望箇所路線の北側に歩道を設置する整備計画推進中であり、道路管理者と警察との間で協議中	加東土木 小野警察署	—
			路側帯にグリーン着色 注意喚起の看板設置	グリーンベルト(路側部カラー化)や通学路注意看板を設置しており、歩行空間の安全確保のための暫定対策として実施済	加東土木	—
			一列徒歩通学による視認性を確保した接触事故回避行動の徹底	交通安全教室や町別児童会、下校指導等で指導する。	中番小	7年度
			通学路変更の検討(カーブ地点の所だけ南側の住宅地の中の道路を迂回)	今のところ予定なし。	中番小	—
5	市道6010号線 久保木町 高山町から久保木町への市道	自転車の交通量が多く、急な坂道であるため、転倒するなど危険	自転車レーンの設置	【不可】当該道路は、非分離道路で幅員狭小(3.3m)、交通規制基準の設置基準に該当しない。(自転車レーンは1m以上1.5m未満の幅員確保が必要)	小野警察署 道路河川課	—
			区画線が消えかかっている。	区画線の引き直しを行う。	道路河川課	8年度以降
			生徒にスピードを緩めるよう注意喚起	生徒にスピードを緩めるよう注意喚起を行う。	旭丘中	7年度
6	市道110号線 市道6010号線 久保木町 高山町北側の交差点	見通しは良いが、車のスピードが速いので危険 横断歩道はあるが、横断にはかなり注意が必要	注意喚起の看板設置	「スピード落とせ」「横断歩道に注意！歩行者優先」の注意喚起看板設置済。交差点に設置されている「スピード落とせ」看板が老朽劣化しているため新しい看板と取り換える。	くらし安心 グループ	7年度
			横断歩道は、現状より西側の直線部分に設置が望ましいが、道路南側に歩行者溜まりがなく、現状、移設は困難	—	小野警察署	—
			路肩部の白線の再塗装、横断歩道利用時、滞留できるスペースの確保が必要であり、安全地帯の白線舗装が必要	【不可】ガードパイプ及びガードレールにより滞留できるスペースは確保しているため対応不可とする。	道路河川課	—
7	市道6010号線 久保木町 高山町に入っていく市道	道幅が狭い上に大型トラックが行き来し、大変危険 トラックが来た時に通学児童との距離が保てない。	道路幅員の拡張	【不可】拡幅となると自治会の同意が必要となるが、自治会は通り抜けに使用してほしいとの思いがあり難しいと考える。	道路河川課	—
			路側帯にグリーン着色	グリーンベルトの設置を行う。	道路河川課	8年度以降
			注意喚起の看板設置	「通学路」標識、「通学路」を表す看板設置済。「通学路、スピード落とせ」等の看板を設置するか検討する。	くらし安心 グループ	7年度
			区画線が消えている。	外側線の引き直しを行う。	道路河川課	8年度以降

通学路危険箇所対策一覧表

番号	危険・要注意箇所	通学路の状況・危険の内容	合同点検による要望・意見の内容	対処方法(不可の場合はその理由)	担当部署	対策年度
下東条小学校区						
8	主要地方道小野藍本線 小田町 小田橋から小田上バス停 までの県道	歩道がなく、交通量も多い。 河川堤防(小田橋前)から県道に出る 時に南側からくる車両が見えにくい。	歩道又はグリーンベルトの設置	【不可】人家が連坦しており歩道設置は困難である。車道や路側の幅員が狭く、グリーンベルトの設置は困難である。松沢バイパスの開通に伴い交通形態が大きく変わっており、本区間の交通量の減少が生じていることも注視願いたい。	加東土木	—
			学校前かららんらんバスに乗れるように学校の時 程を調整するか、らんらんバスの時刻を調整して もらう。	松沢バイパスの開通に伴い、交通量が減少することなので、 注意して通行するよう児童への安全確保の注意喚起を行う。 らんらんバスの運行を変更することは難しいと思われる。	下東条小	7年度
9	主要地方道小野藍本線 市道6311号線 市道6322号線 曾根町 曾根町公民館南側県道を 横断する交差点	交通量が多い時間帯に横断するため	押しボタン式信号機の設置	【不可】信号機設置基準(歩行者待機場所の確保、交通量、信号 柱設置場所)に満たない。松沢バイパスの開通に伴い交通形態が 大きく変わっており、本区間の交通量の減少が生じていることも注 視願いたい。	小野警察署 加東土木	—
			横断歩道設置告知菱形マークが消えかかっている。	ダイヤモンドの塗り直しを検討する。	小野警察署	8年度
			注意喚起の看板設置	「横断注意」等の看板設置を検討する。(交差点東側のカーブミ ラーかその路肩周辺)	くらし安心 グループ	7年度
			児童への安全確保の注意喚起	松沢バイパスの開通に伴い、交通量が減少することなので、 注意して通行するよう児童への安全確保の注意喚起を行う。	下東条小	7年度
10	市道6333号線 池田町 小野平に上がる坂道の手 前	木がボサボサで車が見えにくい。	木を剪定してほしい。	【不可】本来は土地所有者が維持管理するもの、市道沿いで通行 に支障がある場合は適宜伐採しているが、現状は通行に支障が ないため対応不可とする。 管理会社所有の道路については市で対応不可である。	道路河川課	—
			注意喚起の看板設置	「通学路、スピード落とせ」等の看板設置について検討する。	くらし安心 グループ	7年度
11	市道118号線 脇本町 脇本新田バス停	バス待ちする場所が狭い。	もう少し広くなれば助かる。	【不可】路肩から一定の距離があり、ゴミステーション付近はさらに 広がっている。バス待ちする場所は確保されているため対策不要 とする。	道路河川課	—
			児童にゴミステーション付近の広い場所でバスを 待つよう指導する。	児童への安全確保の注意喚起を行う。	下東条小	7年度
12	主要地方道小野藍本線 船木町 船木バス停付近の県道	歩道が途中から途切れている。 交通量も多い。	歩道又はグリーンベルトの設置	【不可】人家連坦し路側空間も狭いことから、歩道設置やグリーン ベルト設置は困難である。	加東土木	—
			注意喚起の看板設置	通学路変更不可の場合に看板設置を検討する。	くらし安心 グループ	7年度
			通学路の変更を検討する。①集合場所を船木町 公民館に②南側の住宅地の中の道路を迂回	通学路の変更が難しいため、児童への安全確保の注意喚起を行 う。	下東条小	7年度
13	市道116号線 小田町 小田町西交差点からひま わりタウンへの市道	下校時のみ使用。歩道が途中から途 切れている。以降はグリーンベルトに なっているが、車が停車している時 がある。 自転車の交通量が多く、急な坂道で あるため、転倒など危険	歩道の設置	【不可】ガードパイプを設置する幅員がないため対応不可とする。 前回の対策時にグリーンベルトを設置している。	道路河川課	—
			自転車レーンの設置	【不可】当該道路は、片側1車線で幅員狭小(2.95m)、道路構造上 設置不可能(自転車レーンは1m以上1.5m未満の幅員確保が必 要)	小野警察署	—

通学路危険箇所対策一覧表

番号	危険・要注意箇所	通学路の状況・危険の内容	合同点検による要望・意見の内容	対処方法(不可の場合はその理由)	担当部署	対策年度
			注意喚起看板「自転車スピード落とせ」「自転車一旦停止」の設置を検討する。	看板設置を検討する。(設置場所が無いため現状のままでは設置不可)	くらし安心グループ	—
			児童・生徒への安全確保の注意喚起	児童・生徒への安全確保の注意喚起を行う。	下東条小 旭丘中	7年度
その他危険箇所						
14	県道住永住吉線 市道5030号線 高田町 高田町西交差点南側(上田池西側)交差点	池の周りの道を通ってから、大きな道路を横断する所に横断歩道がないため、設置されればより安全になると思われる。	横断歩道の設置	【不可】当該交差点の北側約90mに横断歩道があり、横断歩道の設置基準、横断歩道の間隔(市街地概ね100m以上、非市街地概ね200m以上)に該当しない。	小野警察署	—
			区画線が消えかかって交差点部の視認性が損なっている。	区画線の引き直しを行う。	加東土木	7年度
			注意喚起の看板設置	【不可】周辺に設置できる場所が無いため不可	くらし安心グループ	—
			生徒への安全確保の注意喚起	生徒への安全確保の注意喚起を行う。	旭丘中	7年度
15	市道107号線 敷地町 大部小学校前の市道	カーブになっている所を、北進する車両がかなりスピードを出して対向車線にはみ出し、南進する車両を妨害、小学校前ということもあり、とても危険、いつもヒヤヒヤしている。	改善してほしい。	【不可】本年度、道路管理者により道路補修、路面標示塗り直しが実施済。歩行者専用道路(7:30~8:00)規制があり、通学児童の安全は確保されている。警察としても、計画的に取締りを実施している。	小野警察署	—
			横断歩道を渡るのが危険、ブロック壁沿いの歩行が危険なため横断歩道を利用する歩行者が少ない。横断歩道がなければ中央線の延長が可能となる。	次回舗装修繕の際に横断歩道の撤去、移設を検討する。(地元同意が必要)	道路河川課	次回舗装修繕時
			注意喚起看板「対向車あり」「通学路！スピード落とせ」設置	くらし安心グループで注意喚起看板「この先対向車注意」を発注し、道路河川課で設置済	くらし安心グループ	7年度
16	市道2208号線 粟生町 池の向内の市道	生活道路であるが、以前よりかなり交通量が増え、更に小さい子供がいる家庭があるにもかかわらず、かなりのスピードで走行する自動車が見受けられる。	道路補修	【不可】直ちに全面的に補修が必要な路面状況でないため対応不可とする。	道路河川課	—
			道路のカラーリング	【不可】交差点の見通しが良く、道路のカラーリングを設置しても短期で慣れてしまい効果が薄いものと考えられる。また、学校付近でないこと、交通量が少ないことから対応不可とする。	道路河川課	—
			減速を促す標識の設置	注意喚起看板「危険！スピード落とせ」が設置されたカーブミラーに、同じ看板を南向きに設置する。	くらし安心グループ	7年度
17	市道3136号線 下来住町 下来住駐在所前から大住橋西側交差点までの市道	通学路にも関わらず、毎朝夕の通勤の抜け道となっており、徒歩の小学生、自転車の中学生には非常に危険な状況が長年にわたり続いている。	トリックアートやバンプ等の設置(時速30km厳守での通行を促す)	【不可】当該道路は、通勤通学に利用する特定の者に限られ、トリックアートを設置しても、1週間程度で慣れ効果が低い。当該道路は、狭路であり、左右に民家が張り付いており、バンプ舗装をすれば通行車両のロードノイズ(騒音)問題があり、住民同意が必要。	小野警察署 道路河川課	—
			減速マークの設置	交差点や人が出てきそうな箇所について、減速マーク(鍋底型、山型等)の設置を行う。	道路河川課	8年度以降

通学路危険箇所対策一覧表

番号	危険・要注意箇所	通学路の状況・危険の内容	合同点検による要望・意見の内容	対処方法(不可の場合はその理由)	担当部署	対策年度
18	市道4325号線 市道4461号線 育ヶ丘町 育ヶ丘クリニック前の交差点	当該交差点付近は、傾斜のきついS字の坂道で、一部ガードパイプが設置されているが、一番遠心力の働く箇所(約5m)はガードパイプが設置されていない。(普通自動車当該箇所の縁石に衝突する事故あり)	ガードパイプの設置	ガードパイプの設置を行う。	道路河川課	7年度
			区画線が消えかかっている。	区画線の引き直しを行う。	道路河川課	7年度
			横断歩道が消えかかっている。	本年度(令和7年)、横断歩道の塗り直し工事施工完了済	小野警察署	7年度
19	市道120号線 市道1701号線 市道1702号線 天神町 小野ニュータウン内の交差点	平日の午前6時15分からの2時間で約860台の車両の往来があり、かなりのスピードで走行する車両もあり危険な状況	信号機と横断歩道の設置(新都市南北線と町内道路が合流する交差点) 横断歩道の設置(児童生徒の通学路とクリーンセンターに行く市道との交差点)	【不可】信号機の設置(新都市南北線の接続交差点)には、警察庁策定の「信号機設置の指針」5項目すべてに該当する必要がある、現状、交通量、交通環境が不明であることから、供用後の状況を見て検討する。 横断歩道設置の要望箇所は、交差点四隅に民家が張り付き、歩行者滞留スペースが無く、横断歩道設置基準に満たない。	小野警察署	—
			交差点部の路肩にグリーン舗装	交差点部にグリーンベルトを設置する。	道路河川課	8年度以降
			注意喚起看板の設置(くらし安心グループから道路河川課に看板提供)	注意喚起の看板を設置する。	道路河川課	7年度